



初めて受診（初診・再初診）される患者さまへ

# 初診時の機能強化加算 について

---

当診療所は、在宅療養支援診療所（在宅診療患者に対し、24時間対応が可能な医療機関）の届出を行い、「かかりつけ医」機能として、以下の取組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果などについて、健康管理に関するご相談に応じます。
- 担当医師の判断により必要な場合、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者さまに対して、夜間・休日のお問い合わせ等に、お電話による対応を行っています。

※ 診療時間外の夜間お問合せに対し、外来診療や往診をお引き受けできない事がありますが、健康保険制度上、電話再診料や時間外加算・休日加算等が算定されますので、ご了承下さい。

※ 各都道府県のホームページに記載されている医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用すれば、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

